壺を祀る

黒　田　一　充

神社の氏子の中から交代で当番を決めて祭りの準備や主宰する役をトウヤとよび、頭屋・当屋などの漢字が当てられる。トウヤの中には、祭りの際に祭神の神霊を迎える所も多く、中には交代してから１年間自宅に祀る所もある。

奈良県天理市萱生は、大和神社の９つある氏子地区のひとつだが、11月の引き継ぎから１年間、床の間のオヤカタに神霊を迎えて毎日お供えをする（写真１）。大和神社では、この萱生と長柄（オヤシロとよぶ）だけが１年間祀り、他の地区は４月のちゃんちゃん祭りの宵宮に大きな御幣（産子幣）を迎えるだけだが、４地区では門口に小祠を祀っており、他にも１年間祀った所があったのかもしれない。

神社とは関係なく、交代で御神体を祀る所もある。天理市遠田町と西隣の田原本町為川、蔵堂では、明神さんとよぶ壺を順番に受け渡して祀っている。この壺は、江戸時代に造られた遠田池の南西隅で、３地区の境界にあたる場所から出土したと伝えられている。

為川南方では、現在８軒が明神講を組織している。３年ごとの10月11日に壺を迎えるが、当屋宅では竹と杉葉で高さ約55センチメートルのオヤカタを作る（写真２）。底面はなく、４脚の台に載せた壺の上からかぶせて床の間に祀る。竹と杉葉を用いた仮設の祠は、奈良県内でも少なくなっており、古くからの信仰が守り伝えられている。



写真１　萱生のオヤカタ（2015年）

無事に壺を迎えると、講員の男性たちが集まって会食をする。餅を入れた白味噌の雑煮や、里芋の煮ころがしが振る舞われる。

翌年、蔵堂への引き継ぎの際に壺を取り出し、襷掛けした晒に台の脚を引っかけて両手で支え、壺の上部に家紋入りの掛袱紗を覆って運ぶ。本来は、壺の出土伝承地で引き継ぐのだが、現在は蔵堂との境界になっている。打ち合わせの時間に蔵堂の人たちが出迎えに来ており、無言で壺を渡す（写真３）。

当屋宅に着くと、木製のオヤカタを上からかぶせ、「すこんとさん」とよんで床の間で祀る（写真４）。蔵堂の講は、14軒で構成され、３軒ずつ５つの組で当屋を廻している。会食では赤飯が振る舞われ、里芋はない。

その翌年は、遠田池の南西隅で渡され、池の西側を流れる用水路の野道を通って遠田の集落へ運ばれる。遠田ではスコンドウ講とよばれ、現在は８軒になっている。壺はオヤカタに納めず、横に並べて祀られているが、いつからこのようになったのかは伝わっていない（写真５）。遠田でも、壺が廻ってくると講員の男性たちが集まる。里芋の田楽を振る舞うことから、芋食い講ともよばれる。

この講については、辻本好孝が『和州祭礼記』（1944年）にまとめた「遠田、為川、蔵堂の数献當講」が、一番古い報告である。そこには50貫余（約190キログラム）の里芋を炊いたとあるが、現在は少なくなっている。当屋は一



写真２　為川南方のオヤカタ（2018年）



写真３　為川から蔵堂への引き継ぎ（2018年）

度つとめると、次にその家に廻って来たときは子どもか孫の男子に交代するが、講の集まりには、すでに当屋をつとめた長老も出席し、年齢順に講員がすわる。「数献（すこん）」は盃事のことだと思われ、ひとりずつに盃事を行ったが、今は最長老だけになっている。一年間壺を祀り、翌年再び出土伝承地で為川に渡されて、一巡する。

写真のように、御神体は素焼きの壺だが、出土したという割に、新しいもののような印象を受ける。『和州祭礼記』には、１尺３寸（約40センチメートル）とあるのに対し、現在の壺の高さは約28センチメートルであり、出土したものではない可能性がある。蓋があるため中は見えないが、内部に何か入っており、出土した壺の破片かもしれない。

奈良盆地は水田が広がっているが、河川が限られ、江戸時代には川からの水を引くために村同士が争いをした。そのために溜め池を造る村が多かった。『改訂天理市史　史料編第３巻』収録の遠田町区有文書によると、遠田池の造成は明暦２年（1656）で、四角い池にするため遠田村は為川村や蔵堂村と土地の交換をした。しかし、蔵堂村と交換する土地が足りず、不足分の土地（池床）の年貢米を毎年遠田村が納めることで妥協した。



写真５　遠田のオヤカタと壺形土器（2019年）



写真４　蔵堂のオヤカタ（2018年）

今回の調査で、蔵堂と遠田に講の保管文書が残っていることがわかり、見せていただいた。

蔵堂の文政６年（1823）から書き継がれた『素献當明神講帳』には、講員の名前や当屋を受ける予定のほか、費用の明細が記されている。そこには、遠田村から池床の年貢米が明治の半ばまで支払われ、その３年分を使って講の費用に充てたという。明神講が、遠田池の造成と深く関わっていたことがわかる。

遠田の文書は、「数講當」あるいは「座並（ならび）次第帳」と記され、宝暦９年（1759）からの記録が残っている。座並（并）びは講員の並び順で、３年ごとに壺が廻ってくると当屋宅に集まり、まずその時点の講員を確認し、年齢順に名前を書き記してから会食に移ったようである。

おそらくこの講は遠田池を造った際に関わった家で構成され、池から水を引く権利（水利）を持っていた。池の水が枯れないように明神さんを祀り、権利を持つ家の人だけが会食に出席できた。その資格を持つ家を、明神さんのオヤカタの前で毎回再確認したのである。

座並びに載る資格がある人は名前人とよばれたが、水は家の田に引くため、最初のころの文書には夫を亡くした妻の名前が年齢順に記されていた。しかし時代が下るにつれて末尾に移り、幕末には資格はあっても後継ぎの男子が成人するまで会食に出ることが許されず、男性だけが参加するようになった。その一方で、夫たちの会食の後、妻たちが集まる会が開かれたことが、記録に見えるようになる。

池の水利をめぐる信仰は、米作りに必要な水の確保がいかに大切だったかを伝えている。

参考文献：黒田一充「遠田・為川・蔵堂のスコンドウ講」
（『天理市文化財調査年報　令和元（2019）年度』
天理市教育委員会、2021年）

関西大学文学部教授